

事業名：「精神障害者保健福祉対策（被災者のこころのケア支援事業）」

外部有識者委員のコメント

- 「データを残していく」という点をいかにパッケージ化するか、ということを念頭に置く必要が出てきたと考えている。この点をいかに取り入れていくかを考慮されたし。
ただし、事業としては意義があるので、無駄のないよう、継続することが望ましい。
- 人員不足の中、今後の事業の在り方を検討するにあたって、遠い将来では各市町村が対応すべきものとするが、市町村の人員不足等の状況からみて、より有効・効果的、効率的な仕組みはどのようなものかを早急に検討すべき
- 相談件数が増加傾向にある中で、本事業を自治体にゆだねることが現実的に困難な状況に至りつつある。中長期的に自治体が被災者の心のケアに対応できる体制の構築について、計画性をもった支援を実施すべき
- 各県において、年間4億円の事業費は大きいからこそ、今から復興期間終了後の状況を考えておく必要がある。考える際には、心のケアセンターの相談件数や内容などの分析が必須。復興期間の終了後の補助率の割合の検討をすべき
- 平成30年度の予算執行において、被災3県に対して、好事例を共有できるようにしたり、データを活用しやすくしたりするため、統一的に対応（フォーマットの統一や情報共有）するようにすべき。
データの活用や分析を進める中で、この事業のアウトカム指標を定量化すべき
- 被災者の心のケアを行う事業目的自体は正当なものと認められる。ただし、心の健康の向上に関する業務は本来、市町村において行われるべきものである。現在の事業は、市町村における不足を補うものとして緊急避難的正当性はあるが、徐々に業務を本来の形に戻す必要がある。国の業務は市町村のバックアップに専念する方向性で数年の計画を立案すべきではないか。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

- 事業で得られたデータを有効活用するためとりまとめを行う
- 将来的には市町村に返すことを念頭に、今から体制等について検討を行う

・「廃止」	0名
・「事業全体の抜本的改善」	1名
・「事業内容の一部改善」	5名
・「現状通り」	0名

事業名：「被災地企業等再生可能エネルギー技術シーズ開発・事業化支援事業」

外部有識者委員のコメント

- 実施された支援事業の大手が福島県所在企業に集中している状況に鑑み、他の被災県（宮城、岩手）の事業振興にも FREA を活用できる仕組みについて検討されたい。
- 事業化に至るまでは一定の期間と継続的な予算の投入が必要と考えるが、復興期間と事業化に至るまでの期間との関連で考えると、復興期間終了後、どのような体制を作るべきか検討されたい。
- 県の機関に事業化支援を委託しているとのことであるが、事業化支援中にもまた研究が必要となることも多いので、研究機関としても長期的な対応が必要と考える。
- 産総研の所有となる施設整備や機器は、被災地企業への支援以外にも用いることができるものだから、復興財源でなく、一般会計で購入し、被災地企業への支援に関わる支出（人件費や消耗品費など資産化されない費用）にのみ、復興財源を充てるべき。FREA が福島県にあるから、FREA に費やされる支出はすべて復興目的というのは強弁で、理解できない。
- 復興事業ではあるが、そのために購入した機器の便益を受ける被災県企業は短期間と限定的。他方、採択された企業は FREA で機器を購入してもらった上で、利用料は無料、5 年間で 57 億円の事業費を使って製品化されている売り上げは 5 億円程度。
このような状況から考えると、最先端の研究と復興支援の 2 つの目的の両方を実現しようとした結果、どちらの効果も限定的になっているのではないか。
- この事業成果が被災地、東北地方の復興または振興に資することを明確にできる具体的指標の設定方法を検討していただきたい。
福島県に産総研が立地しているという心理的效果だけでは不十分の印象を免れない。
- 福島にヒト・モノ・カネを集めるという意味で国がリーダーシップをとって FREA を誘導したことは正しい政策で意義があると考えます。
ただし、現段階の取組と成果は限定されているため、アウトカムを明示化し、目標設定をする必要はある。さらに「出口」として次に如何にバトンタッチできるかも大事な論点になる。

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

- 復興に資することを明確にできるアウトカムの設定を検討されたい
- 復興期間終了後にどのような体制をとるべきか検討されたい
- 復興財源と一般会計での経費の分担について、検討されたい

- | | |
|---------------|----|
| ・「廃止」 | 0名 |
| ・「事業全体の抜本的改善」 | 2名 |
| ・「事業内容の一部改善」 | 3名 |
| ・「現状通り」 | 1名 |

事業名：「東日本大震災農業生産対策交付金」

外部有識者委員のコメント

- 例年 6 月に被災自治体に対して復興庁が実施する予算額の集計の段階で各自治体がある程度の事業内容の審査をきめ細かく実施することにより不用額の圧縮に尽力されたい
- アウトカム指標はこの交付金の交付対象（先）と整合性を保つ形で設定すべき
交付金の不用額については、予算要望調査段階でも内容を精査しつつ、予算執行時には不用額を減らそうと無理に支出することのないようにすべき。
- 成果目標としての米の収量回復のみならず、野菜、畜産なども考慮すべきではないのか。
執行率が低い原因として申請許可条件が考えられないか検討してほしい。宣伝不足もその一因か。
- 成果指標の捉え方として「米の収量の全国シェアを震災前の 14%程度に戻す」や「当該補助金を受けている農地と受けていない東北 3 県の農地での収量の比較」などが良いのではないかと。
復興期間終了に向けて、ハードの補助から利子補給などソフトの補助への転換を検討すべき
- 震災の復興に関連して、農地を大規模化・中規模化したり、機械化・合理化することは大変望ましいところであるが、以前との比較は難しいと思うが、この交付金を受けて、どのようにコスト面や、㎡あたりの収穫量など、データを収集し、復興以外の参考となると思うかどうか？
- 目的は理解できる。震災による被害を如何に取り戻すか、そのための国の介入は、必要な政策である。
ただし、アウトカムが不明瞭な上、執行率が低すぎる。一部の事業者に偏在した予算消化になっている、被災者であれば申請得になっているように見えなくもない点を如何に他県の農業者に対して説得性を持たせるかは見直しが必要であると考え

外部有識者委員のとりまとめ結果

「事業内容の一部改善」

<とりまとめコメント>

- アウトカムについて、事業との整合性を持った設定とすべき
- 不用額の多い要因を精査し、適切な執行となるように、考慮すべき

・「廃止」	0名
・「事業全体の抜本的改善」	1名
・「事業内容の一部改善」	5名
・「現状通り」	0名